

違憲立法は許さない！

5月9日

市民集会 & パレード

平成26年7月1日の閣議決定で憲法9条の解釈変更と集団的自衛権行使の容認がされました。現在、この閣議決定の法制化、安全保障法整備が急激な速さで進められています。しかし、この閣議決定は憲法に違反するものです。憲法の定める平和主義があまりにも軽んじられています。戦後70年のいま、千葉県弁護士会は、法の専門家として市民のみなさんとともに行動します。

とき：2015年5月9日（土）

ところ：千葉中央公園

市民集会：午前11時開始（1時間程度）

パレード：12時から

コース：JR千葉駅周辺を20分程度でまわります。

千葉県弁護士会のキャラクター

ちーべん



みんな  
で私たちの  
憲法を守ろう！

主催：千葉県弁護士会 電話043-227-8431 <http://www.chiba-ben.or.jp/>